

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	「土のう」技術を身につけた若者グループが、人力施工のコントラクターとして独立し公共事業等を請け負っていく事で、若者の雇用が創出されると同時に、地域の道路補修が住民自らの手で継続され、人々の暮らしが向上する。
(2) 事業の必要性 (背景) * 「土のう工法」 泥でタイヤが取られ車が立ち往生してしまう箇所を、「土のう」を並べて補強する方法。現地ですぐに土を入りやすい袋に土を入れ人力で締め固める事で、車の重量を支える強度な道路に仕上げる事ができる。	<p>ケニアの若者（15-34 才）の失業率は 17.8%（2006 年度政府統計）であるが、全人口の失業者のうち 80.8%が若者層で占められている。若者の失業問題が深刻さを増す中、ケニア政府は公共事業入札の 30%を 18~35 歳の若者で構成される会社“Youth Company”に請け負わせるなど、若者の雇用対策について国として重点政策を行っている。また、ケニアでは雨期になると、農村部では未舗装道路が泥沼化し農作物の運搬車輛の通行が妨げられ貧困に拍車をかけている。市街地でも雨水や生活排水が道に滞り通行を妨げ、衛生面の悪化等多数の問題を引き起こしている。行政側の不適切な管理方法（道路面を締め固めず排水を考慮せずに重機で均す方法）などの理由から改善には至っていない。そこで、「土のう」技術を身につけた若者グループが人力施工のコントラクターとして独立し、公共事業を請け負っていく事ができれば、地域の道路補修が住民自らの手で継続され、人々の暮らしの向上に貢献するとともに、新たに若者の雇用を創出することができる。</p> <p>ケニアは労働集約的工法（LBT）による道路補修手法を取り入れた東アフリカで最初の国であり、LBT に対する政府の関心は高い。また、「土のう」工法は、従来の重機で均す未舗装道路補修手法に比べ、耐久性を有する。例えば、ウアシンギシュ郡で、「土のう」工法による道路補修と従来の手法で政府が実施する道路補修が某村で同時期に行われた。「土のう」工法により補修された道路は 2 年を経た現在も安定する一方、従来の補修手法を適用した道路は、雨季後、路面に雨水が停滞するなど更なる補修を必要とした。さらに、「土のう」工法の特徴である部分施工は、従来の LBT と比較し施工費が安価であることから、LBT を土台とする土のう工法の普及はケニアの道路状況（経済インフラ整備）の改善に資するとともに、政府に対して道路補修の新たな選択肢を提示する。加えて、土のう工法がターゲットとする道路は、いわゆる地図に載らない農村道路や幹線道路につながる未舗装道路など、地域の生活道路として重要ではあるが、政府の手が届きにくい道路であるため、ケニア政府との道路施工計画上のバッティングは起こらない。むしろケニアの道路政策を補完する形で本事業は実施される。</p> <p>外務省の「対ケニア共和国 国別援助方針（平成 24 年 4 月）」においても、若年層を中心に深刻化する失業問題が課題の一つとされている。さらに、重点分野として「経済インフラ整備」や「農業開発」のほか、「人材育成」などが位置づけられており、「土のう」工法による若者の雇用創出の取組みは、対ケニアの国別援助方針と合致する。</p> <p>本 NPO が普及する「土のう」工法は、日本発で世界唯一の技術である。ケニアでは、本 NPO が唯一、若者等に対して「土のう」工法を適用した未舗装道路補修トレーニングを行っており、地域の道路ネットワーク状況の改善や若者の雇用創出に貢献している。</p> <p>これまで本 NPO は、ケニアで 2009 年から、住民による「土のう工法*」を使った道直しトレーニングを実施しており、特に現在実施中の N 連（2010-2014、トレーニング受講者数約 1,380 名、施工距離 8.9km、2014 年 5 月現在）では、下記の成果が確認された。</p> <p>1) 「土のう（工法）」トレーニングを複数の農民グループに対して実施したところ、会社登録など企業化を開始し、自主的に地域住民を巻き込んだ道路補修を実施した。行政の目の届かない集落道路を農民自らが補修した事で、学校、診療所のアクセスが改善、農作物の販売額が向上するなど、農村での人々の暮らしの向上に直接貢献した事が確認された。</p> <p>2) 「土のう」トレーニングを、人口密度の高い市街地の若者グループに対して行ったところ、訪れる人の数が増加、警察の警備が容易になり治安が向上するなど、地域の活性化が認められた。日雇いで生計を立てている若者グループが意欲的に役所や教会に道路補修を働き掛けた結果、教会や学校から、道路補修を依頼され小規模な雇用が創</p>

	<p>出された。</p> <p>3) コーヒー、紅茶、乳業などの農業生産組合（7 組合）に「土のう工法」を使った道路補修トレーニングを行ったところ、生産物の運搬車両の通行性が改善され生産物の流通が改善された。</p> <p>4) ケニア国内での事業実施の結果、「土のう」トレーニングが、ILO 事業の若者の雇用創出事業に採択され、「土のう」トレーニングを受けた若者グループ（500 名）15 社が企業化した。コントラクターとして登録が完了したグループは入札を経て事業を請け負うなど、現在も事業活動を継続している。若者が「土のう」技術を身につける事で、雇用機会を得ることが出来る事が証明された。</p> <p>5) 「土のう工法」がケニア政府に正式に道路維持管理方法として採択された（別添、参考資料 5、2012 年 12 月）。</p> <p>6) 地方分権化で 2013 年から道路の維持管理を直接行うようになった 4 つの地方政府（カウンティ）に「土のう工法」を紹介し、若者グループに「土のう」トレーニングを実施したところ、2 つのカウンティ政府から施工に必要なマラム土の供給などの協力が得られた（メルーおよびバリングカウンティ）。</p> <p>7) 2014 年 3 月にナイロビで行ったワークショップで、ケニア政府の運輸・インフラ省長官(Eng. Kamau)から、今後 3 年間にわたり若者グループの代表者（全カウンティ×3 名×3 年間）を、政府機関の行うコントラクター資格の取得のための講習に政府予算で参加させるという約束が交わされた。</p> <p>このように「土のう」トレーニングを受けた若者グループが、人力施工のコントラクターとして企業化し公共事業を請け負う事は、地域の悪路が修繕され人々の暮らしの向上に貢献するだけでなく、新たな若者の雇用創出の有効な手段となり得る事をケニア政府からも認められ、政府予算を使った「土のう工法」を含んだコントラクター養成研修が実施される運びとなった。</p> <p>しかし、地方分権が進められるケニアでは、地方での実際の道路補修の実施主体は各カウンティ政府であるため、“若者による「土のう」を使った道直し”をそれぞれのカウンティごとに実践し、若者の雇用創出や「土のう」技術の有効性を理解して貰う事が不可欠である。また、上述した政府予算を使った「土のう工法」を含んだコントラクター養成研修は、座学中心の講習となるため、人力施工のコントラクターとして企業化するためには、本 NPO による実践的な「土のう」トレーニングを受けることが引き続き必要不可欠となっている。中央政府が若者による「土のう工法」の普及の体制を整えた現在、ケニアでの確実な「土のう工法」の定着と、若者の雇用の創出を実現するため、活動を全国に展開していく事が重要である。本 NPO では、本事業を今後アフリカ諸国で行うための『若者の雇用創出事業のモデル』として位置付け、ILO などの国際機関と成果を共有しながら、ケニアを拠点として、若者による国づくり（インフラ補修）が必要な南スーダン、ソマリアなど東アフリカを中心とした地域で事業を展開するための基盤を固めていく。</p>
--	---

<p>(3) 事業内容</p>	<p>活動1 カウンティ政府と行う若者グループに対する雇用創出と自立支援に向けた道直しの実施 若者グループに対し、「土のう工法」を用いた道直し研修(5カウンティ、20グループ、道直し施工期間8日間、参考資料2)を行う。トレーニングの実施箇所(道路施工場所)は、各カウンティと協議し決定する。また、できる限り費用の分担を図り、トレーニングに必要な礫質土の供給などの協力を求める。</p> <p>活動2 「土のう」工法の普及のための実演ワークショップの開催(ナイロビ) 政府関係者、開発NGO等への「土のう工法」のトレーニング普及のため、デモンストレーションを含んだワークショップ(参考資料4)を行う。</p> <p>活動3 コントラクター資格取得のための講習への参加 「土のう工法」のトレーニングを受講した若者グループ代表者が、ケニア政府の費用負担を確約してくれているコントラクター養成のための講習を受講するため、ケニア政府、カウンティ政府への定期的な情報提供などの仲立ちを行う。</p> <table border="1" data-bbox="1043 456 1516 882"> <thead> <tr> <th>州/カウンティ</th> <th>2014</th> <th>2015</th> <th>2016</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セントラ</td> <td></td> <td></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>コースト</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イースタン</td> <td>マチャコス 4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">リフトバレー</td> <td>ナクル 4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボメット 4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケリチョー 4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ニャンザ</td> <td>キシイ 4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ウエスタ</td> <td></td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ナイロビ</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2 3年間の実施予定地とグループ数</p> <p>※これらの活動の成果を確認し、表2のとおり3年間の事業を実施する。(来年度からの実施予定カウンティは現在は未定であるが、可能な限り全国での展開を目指す)。</p>	州/カウンティ	2014	2015	2016	セントラ			8	コースト		4		イースタン	マチャコス 4	4	4	リフトバレー	ナクル 4			ボメット 4			ケリチョー 4					4	4	ニャンザ	キシイ 4					4	8	ウエスタ		8	8	ナイロビ		8		合計	20	32	32
州/カウンティ	2014	2015	2016																																																
セントラ			8																																																
コースト		4																																																	
イースタン	マチャコス 4	4	4																																																
リフトバレー	ナクル 4																																																		
	ボメット 4																																																		
	ケリチョー 4																																																		
		4	4																																																
ニャンザ	キシイ 4																																																		
		4	8																																																
ウエスタ		8	8																																																
ナイロビ		8																																																	
合計	20	32	32																																																
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>「土のう工法」はすべて現地の材料を使い施工を可能にする技術であるが、持続的な道直しに必要な土の運搬費、材料購入費などの実施経費の調達が課題となる。継続的な道直しを行うためには、技術を習得したグループが、道路施工業者(コントラクター)として、地方行政が公募する事業等に定期的に参入することが望まれる。そのための資格取得のための受講費用の拠出は、ケニア政府が約束してくれている。資格を取得した若者グループが、「土のう工法」を用い小規模な会社組織として活動していく事で、道直しに必要な実施経費の負担がなくなり、同時に雇用が創出されることで住民による道直しの持続発展性が見込める。</p>																																																		
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>5つのカウンティの協力(資材の提供など)で、20の若者グループに対して「土のう工法」による道直しトレーニングを実践する。さらに、各グループの代表者が、ケニア政府の費用負担で行なわれるキシイトレーニングセンターでのコントラクター資格取得のための講習に参加する事で下表3の成果が期待できる。</p> <p>表3 活動ごとに期待される成果と指標</p> <table border="1" data-bbox="469 1480 1493 1930"> <thead> <tr> <th>期待される成果</th> <th>成果を図る指標(事業実施後の数値)および確認方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(活動1) 若者グループに対して「土のう工法」トレーニングが実施され、道路補修が行われる。</td> <td>● 道路補修距離: <u>2Km以上(100m×20グループ)</u>*トレーニング終了後に計測する。</td> </tr> <tr> <td>(活動2) 政府関係機関等が「土のう工法」を理解し、新規に誕生したコントラクター(若者グループ)へ事業(入札等)の機会を与える。</td> <td>● トレーニングに必要な資材(マラム土等)の供給がなされたカウンティの数:<u>4カウンティ以上</u>で協力がなされる。<u>*事前の打ち合わせや施工記録(現場)で確認する。</u> ● カウンティ等の政府機関が、若者グループ(コントラクター)に与えた事業(入札)数:<u>3カウンティ以上</u>で<u>事業(入札の機会)</u>が与えられる。<u>*事業終了前後にカウンティ、グループとのミーティングで確認するとともに、終了後も定期的に状況を確認を続ける。</u></td> </tr> </tbody> </table>	期待される成果	成果を図る指標(事業実施後の数値)および確認方法	(活動1) 若者グループに対して「土のう工法」トレーニングが実施され、道路補修が行われる。	● 道路補修距離: <u>2Km以上(100m×20グループ)</u> *トレーニング終了後に計測する。	(活動2) 政府関係機関等が「土のう工法」を理解し、新規に誕生したコントラクター(若者グループ)へ事業(入札等)の機会を与える。	● トレーニングに必要な資材(マラム土等)の供給がなされたカウンティの数: <u>4カウンティ以上</u> で協力がなされる。 <u>*事前の打ち合わせや施工記録(現場)で確認する。</u> ● カウンティ等の政府機関が、若者グループ(コントラクター)に与えた事業(入札)数: <u>3カウンティ以上</u> で <u>事業(入札の機会)</u> が与えられる。 <u>*事業終了前後にカウンティ、グループとのミーティングで確認するとともに、終了後も定期的に状況を確認を続ける。</u>																																												
期待される成果	成果を図る指標(事業実施後の数値)および確認方法																																																		
(活動1) 若者グループに対して「土のう工法」トレーニングが実施され、道路補修が行われる。	● 道路補修距離: <u>2Km以上(100m×20グループ)</u> *トレーニング終了後に計測する。																																																		
(活動2) 政府関係機関等が「土のう工法」を理解し、新規に誕生したコントラクター(若者グループ)へ事業(入札等)の機会を与える。	● トレーニングに必要な資材(マラム土等)の供給がなされたカウンティの数: <u>4カウンティ以上</u> で協力がなされる。 <u>*事前の打ち合わせや施工記録(現場)で確認する。</u> ● カウンティ等の政府機関が、若者グループ(コントラクター)に与えた事業(入札)数: <u>3カウンティ以上</u> で <u>事業(入札の機会)</u> が与えられる。 <u>*事業終了前後にカウンティ、グループとのミーティングで確認するとともに、終了後も定期的に状況を確認を続ける。</u>																																																		

	<p>(活動3)「土のう」トレーニングを受けた代表者が、コントラクター登録のための講習に参加し、コントラクターとして登録がなされる。</p>	<ul style="list-style-type: none">● <u>会社登記数：20グループの80%：16グループが会社組織として登記される。</u>● <u>コントラクターとしての登録数：20グループの50%：10グループ以上がコントラクターとして登録される。*</u>事業終了前のミーティング等で確認する。 <p>(過去の類似案件ではコントラクター登録が20%の実績であったことを勘案し掲げた目標である。登録には費用がかかるなどの経済的要因や本当にできるのかという心理的要因と合わせて、若者たちにとって登録に進むことは高いハードルとなる。訓練終了後のフォローアップでは、登録に至らないグループについては要因を特定し、あわせて、先行して成功した若者グループのリーダーとの意見交換会を行うなど、本事業で訓練を受けた若者たちに登録した後の絵が描けるような機会を提供しコントラクター登録を促進する。)</p> <ul style="list-style-type: none">● 若者グループ (コントラクター) が申請、または請け負った事業の数：<u>20グループのうち30%：6グループ以上が事業を請け負う。*</u>事業終了前後のミーティングで確認する。
<p>本事業を通じた直接裨益者数： 500人 (トレーニング対象者) 間接裨益者数： 20ヶ所×周辺住民2千人=4万人</p>		